+t==0.	利用施設・区分等	使用	月料	適用日	備考欄
施設名		改定前	改定後		
亀田市民会館	大ホール【一般(市内)】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	大ホール【一般(市外)】	4,000	1,440	令和7年4月1日から	
	大ホール【営業(市内)】	4,000	1,440	令和7年4月1日から	
	大ホール【営業(市外)】	6,000	2,160	令和7年4月1日から	
	大ホール【興行】	10,000	3,600	令和7年4月1日から	
	和室1【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	和室1【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	和室1【営業(市内)】	800	290	令和7年4月1日から	
	和室1【営業(市外)】	1,200	440	令和7年4月1日から	
	和室1【興行】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	和室2【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	和室2【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	和室2【営業(市内)】	800	290	令和7年4月1日から	
	和室2【営業(市外)】	1,200	440	令和7年4月1日から	
	和室2【興行】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	会議室【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	会議室【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	会議室【営業(市内)】	800	290	令和7年4月1日から	
	会議室【営業(市外)】	1,200	440	令和7年4月1日から	
	会議室【興行】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	講習室(A)【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	講習室(A)【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	講習室(A)【営業(市内)】	800	290	令和7年4月1日から	
	講習室(A)【営業(市外)】	1,200	440	令和7年4月1日から	
	講習室(A)【興行】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	講習室(B)【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	講習室(B)【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	講習室(B)【営業(市内)】	800	290	令和7年4月1日から	
	講習室(B)【営業(市外)】	1,200	440	令和7年4月1日から	
	講習室(B)【興行】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(大)【一般(市内)】	1,000	360	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(大)【一般(市外)】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(大)【営業(市内)】	2,000	720	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(大)【営業(市外)】	3,000	1,080	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(大)【興行】	5,000	1,800	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(小)【一般(市内)】	400	150	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(小)【一般(市外)】	800	290	令和7年4月1日から	
	視聴覚室(小)【営業(市内)】	800		令和7年4月1日から	
	視聴覚室(小)【営業(市外)】	1,200		令和7年4月1日から	
	視聴覚室(小)【興行】	2,000		令和7年4月1日から	
	作法室【一般(市内)】	400		令和7年4月1日から	
	作法室【一般(市外)】	800		令和7年4月1日から	
	作法室【営業(市内)】	800		令和7年4月1日から	
	作法室【営業(市外)】	1,200		令和7年4月1日から	
	作法室【興行】	2,000		令和7年4月1日から	
	調理実習室【一般(市内)】	500		令和7年4月1日から	
	調理実習室【一般(市外)】	1,000		令和7年4月1日から	
	調理実習室【営業(市内)】	1,000		令和7年4月1日から	
	調理実習室【営業(市外)】	1,500		令和7年4月1日から	
	調理実習室【興行】	2,500		令和7年4月1日から	
L	#デエヘロエ 【ベロ】	2,300	500	DIBLI DITH 9	